

守谷市教育委員会定例会 令和6年12月

1 日 時 令和6年12月26日(木) 午後1時30分～

2 場 所 守谷市役所 庁議室

3 出席者 教育長職務代理者 河原 健
 教育委員 椎名 和良
 教育委員 辺見 芳宏
 教育委員 萩谷 直美

4 欠席者 教育長 町田 香

5 説明のための出席者

教育部長 小林 伸稔
 教育部参事 古橋 雅文
 生涯学習課長補佐 岡本 修一
 学校教育課長 前川 優子
 教育指導課長 村松 静
 給食センター長 鈴木 林
 中央図書館長 平塚 恭子
 事務局員(学校教育課長補佐) 1名

6 傍聴人 なし

1	開会宣言 教育長職務代理者	午後1時30分 開会を宣言
2	会議録署名委員の指名 教育長職務代理者	議事録署名人に萩谷委員を指名する。
3	議決事項 教育長職務代理者 学校教育課長	議案第43号「教育長職務代理者から教育部長への事務執行の委任について」説明を求める。 12月31日に教育長が退任されることに伴いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、教育長不在の間は、教育

	<p>長職務代理者がその職務を行うということになっていますが、委員会内各種事務などの日常的な業務を円滑に遂行させるため、守谷市教育委員会事務局組織規則第4条第3項の規定により、教育長職務代理者から教育部長が委任を受け職務を行うことにつきまして、同意を求めるものとなっております。</p> <p>(質疑無し)</p> <p>教育長職務代理者 議案第43号「教育長職務代理者から教育部長への事務執行の委任について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> <p>教育長職務代理者 議案第44号「守谷市いじめ防止基本方針の一部改正について」説明を求める。</p> <p>教育指導課長 本方針中の相談窓口の周知の中に、「適応指導教室（「はばたき）」という文言がありますが、適応指導という言葉が不登校児童生徒や保護者にとって抵抗感があるものだとということで、令和4年の文科省通知にも親しみやすい名称に変更するようなことが通知されております。そこで校内フリースペースに合わせるような形で、適応指導教室「はばたき」をフリースペース「はばたき」としたいと思っております。</p> <p>椎名委員 フリースペース「はばたき」とすることは賛成であるが、各小中学校にもフリースペースがありますので、フリースペース何とかという名称がないと混同すると思われる。</p> <p>聞くとところによると、御所ヶ丘中学校は桔梗ルーム、守谷中学校は松風ルームとかいう名前がついているので、来年度から13校になるため、各々名前をつけていただければ分かりやすいと思う</p>
--	---

<p>教育指導課長</p>	<p>既に設置されているところは、それぞれ愛称をつけておりますので、それを周知できるようにしていきたいと思っております。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>議案第44号「守谷市いじめ防止基本方針の一部改正について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>議案第45号「守谷市立小中学校非常勤講師取扱要綱の一部改正について」説明を求める。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>守谷市立小中学校非常勤講師要綱の中の宣誓書の中に「禁固」という言葉がありますが、刑法が一部改正されて、禁固、懲役といった言葉が拘禁刑に統一されるということで、その刑法改正に合わせて、こちらも「拘禁刑」に改めたいと考えております。</p> <p>(質疑無し)</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>議案第45号「守谷市立小中学校非常勤講師取扱要綱の一部改正について」採決する。</p> <p>全員賛成の原案のとおり可決した〕</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>議案第46号「守谷市いじめ問題重大事態調査委員の委嘱について」説明を求める。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>令和6年12月23日で、いじめ重大事態調査委員の任期が切れますので、新たな方を委嘱するのですが、ここで皆様に御報告するのが遅くなってしまったことをお詫び申し上げるとともに、今現在、臨時のいじめ調査委員のほうが進んでおまして、こちらの常任のほうがストップしていたと</p>

<p style="text-align: center;">辺見委員</p>	<p>ということもありまして、また、メンバーが重複しているということもありまして、遅れてしまったことの説明とさせていただきます。</p> <p>12月24日から、引き続き、弁護士の谷村弁護士、それから心理学のほうから杉江先生、森本先生、福祉の部門から吉田先生、そして教育委員会が適当と認める者ということで、筑波大学の岡崎先生のこの5名を委嘱したいと思っております。</p> <p>経歴を詳しく説明いたしますと、谷村弁護士は東京弁護士会のほうに所属しておりまして、子どもの権利委員会に所属しており、いじめ問題に精通している弁護士でございます。</p> <p>杉江好子先生は、茨城県のスクールカウンセラーのほうに所属しております公認心理士となります。森本先生も同じく、茨城県公認心理士会からも推薦いただいている公認心理士になります。</p> <p>吉田清子先生は、茨城県社会福祉会より推薦をいただきましたスクールソーシャルワーカーで、茨城県の中でも、スクールソーシャルワーカーのオブザーバーになっているような方でございます。</p> <p>岡崎慎治先生、筑波大准教授なのですけれども、人間学群障害科学類の中に入っておりまして、認知神経、ADHDを専門に研究している先生となります。昨今、いじめ重大事態には発達系の課題も多くありますので、そういったところを鑑みまして岡崎先生のほうにお願いしたという経緯がございます。</p> <p>この5人にいじめ重大事態の常任の調査委員として委嘱したいと思っておりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>大変すばらしい方々だと思うのですが、この任期に関して、12月24日の任期ということで、これは繰上げ任期みたいな形にするのか。</p>
---	--

	教育指導課長	令和6年12月23日で、右に示されている常任の委員の皆様が任期が切れたということで、24日から新しい方ということとなっております。
	教育指導課長	付け加えて。先ほど説明したとおり、常任ではなくて臨時という形で、いじめの調査委員が動いておりまして、それが恐らく来年の2月ぐらいに収束するかなというところで。そこで改めて常任委員会を開きまして、守谷市のいじめの報告をこの常任の先生たちにしたいと考えております。
	教育長職務代理者	この常設のいじめの問題、具体的に重大事態に指定された案件でなくても、守谷市で起こっているいじめの問題をきちんと整理して御意見を頂いて、対策を考えることは大変重要だと思うので、この重大事態調査委員、具体的な案件について調査したり、報告書を出したりする会議ではないと理解していますけれども、この会議がよく機能して、守谷市のいじめ問題が本当の重大事態に至らないような対応が取られることを希望している。 議案第46号「守谷市いじめ問題重大事態調査委員の委嘱について」採決を行う。 全員賛成〔原案のとおり可決した〕
4	協議事項	教育長職務代理者
	学校教育課長	協議第7号「守谷市立小中学校就学援助費交付要綱に定める援助費の費目追加及び中学生校外活動費、宿泊を伴うスキー学習の金額変更について」説明を求める。 小中学校就学援助費とは、学校教育法第19条に基づきまして、生活保護受給や、それに近い状態にあるなど、経済的な理由で就学困難と認められる世帯の児童生徒の保護者に対しまして、学用品費や学校給食費等、就学のために必要な費用の一

部を支給する制度となっております。

なお、生活保護世帯に対しましては、生活保護費から教育費として学用品費、また、学校給食費などが支給されておりますので、生活保護費で対象とならないメニューのみ、この就学援助制度で支給するという形となっております。

今回、こちらの援助品目にPTA会費を追加するとともに、中学生の校外活動費の金額変更を行うことにつきまして、事務局案を御説明させていただきますので、皆様に御協議いただき、御助言、御指導を頂きたいと思っております。よろしくお願いたします。

まず1番、援助費の品目の変更につきまして、こちらPTA会費の追加となります。

PTAにつきましては、加入は任意の社会教育団体ということで、現在、全国的に加入率が減少傾向にあります。本市でも退会者が多く出ている地区が発生しているような状況で、退会や未加入の理由として、会費がという話は、今のところ学校からは上がってきておりませんが、PTAの活動が子供たちの学校生活の充実を目的としていることを考慮いたしまして、市としては、経済的な理由が未加入の理由とならないよう、準要保護認定されている世帯の保護者のPTA会費を援助メニューの一つとして追加していくことで、幾ばくかでもPTA活動のより一層の推進につなげていきたいと考えております。

交付額につきましては、国の要綱のとおり、小学校の上限3、450円、中学校上限4、260円としております。

また、要保護世帯、つまり生活保護世帯につきましては、PTA会費は生活保護費の教育費の中に含まれているということです。

県内の支給状況、17市町村となっております。金額につきましては、国の上限金額を定めているところがほぼとなっておりますので、守谷市

といたしましても、県内導入自治体と同様の設定としていきたいと考えております。

次に2番、中学校校外学習活動費の金額の変更です。

小中学校で実施される校外活動には、宿泊を伴うものと伴わないもののほか、修学旅行がまた別枠で設定されております。このうち、修学旅行につきましては、要保護、準要保護とも就学援助制度で支給するということになっておりまして、全国平均から算出した金額、こちらが国の上限として設定されておりますが、守谷市の実情とは大きく異なる金額となっているため、市では実費を支給することとしております。

その他の校外活動費につきましては、この制度では準要保護世帯を対象に支給しており、その金額は国が設定する上限額内での交付となっております。このうち、特に中学校の宿泊を伴う校外活動、こちらは、具体的には中学1年生のときのスキー合宿となっております。合宿にかかる経費が昨年度平均では約4万7,000円かかっているところ、支給金額は国の上限設定の6,210円と、実状と大きく異なる状況が続いておりました。このため、中学校のスキー合宿につきましても、修学旅行同様に実費支給とすることで、保護者の負担を軽減し、子供たちへの多様な体験機会の提供につなげたいと考えております。

県内の宿泊を伴う校外学習活動費の支給状況といたしましては、実費支給しているところが9自治体、スキー教室のみ実費が1自治体、上限金額を国より引き上げている自治体が3自治体、宿泊費を除外したりと対象経費を制限した上で実費とするところが2自治体、実費の2分の1としている自治体が1自治体、そのほかは国の上限内での支給となっております。

また、要保護世帯につきましては、生活保護の中で実費支給となっているということでした。で

	<p>すので、市といたしましては、準要保護世帯に対しても実費支給としていきたいと考えております。</p> <p>また、この1番、2番、いずれも適用は来年度からを予定しております。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>これは協議ですので、皆さん、何か一言ずつ御意見頂ければと思います。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>スキー学習って、なんか贅沢そうな感じもする、遊びに行くのではないかなというイメージも皆さんお持ちでしょうが、何年前、ある中学校で、スキーか、教育的にはキャンプかと議論になったときに、スキーというのは3日で滑れるようになる。だから今の子供たちは、それぐらいで成果が出ないと飽きてしまうので、頑張れば滑れるようになるという今の子どもの達成感というか、自己実現を図るための大きな校外学習なのだろうということで継続した経験がある。そういう意味では、お金はかかるが、実費で教育委員会で準要保護の家庭の皆様へ援助することになれば、この時代、物価は上がっているし、大分助かって、経済的理由で欠席しないで済むのかなと思う。</p> <p>PTAのほうも、なかなか全保護者が入っていただけじゃないようなことになりつつあるので、それも補助していただければ助かるかなと思う。</p>
<p>辺見委員</p>	<p>かつて勤務した学校で、やはり要保護の生徒がスキー学習に行けるか行けないかで、担任、また、学年主任から、連れていきたいのだけれども、なかなか一括で払うのは厳しいので、分割でとかという話になったりとか、その辺、学校のほうで補填をして、分割を頂いたという経緯もありますので、こういう一緒に学ぶ機会をぜひ市のほうで補助してあげればありがたいなという感じを一つ受けた。</p>

	<p>PTA活動の補助に関しては、個々に入るか入らないかという意味というか、その条件で、その後から支給すると。入った段階で後から支給するという形になるのか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>加入を確認した後に、一応は10月と3月が支給月になっているので、こちら国の上限金額となりますので、これ3月と10月に分割して、この金額をお支払いするような形になります。</p>
<p>萩谷委員</p>	<p>私も皆さんと一緒に、すごく助かると思います。なかなかスキーとかというのは、学校とかで行かないと、各家庭となると、本当に行く家庭と行かない家庭がすごく分かれて、スタッドレスの準備だったり、道具の準備だったりして、スキーを学校で連れて行っていただけるのは、保護者としては普通にありがたいですし、ましてや、こうやって補助もしていただければありがたいです。子供たちも、こういうのは友達と行くのか、家族で行くのかとで全然違うので、ありがたいことだと思う。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>基本的に就学援助の費目を新しくしたりとか、金額を増額していただけるというのは反対する理由はない。大いにやっていただきたいと思う。もちろん、財政的な裏付けがなければできないことです。かつて就学援助は、国の全額補助の制度だった時期がありましたけれども、市町村別の事業になってから、じわじわと市町村の差が広がってきていると私は感じている。守谷市では、このように実費をきちんと支給したり、あるいは費目を増やしたり、前にも部活動の手当とかを増やしていただけたりとかしているの、大変ありがたいことだと思うし、これからも子供の実態をよく把握して、就学援助については、実態に合った金額が支給できるようにしていただきたいと思う。</p>

たが、都度皆様に共有させていただいてきましたので、改めてここでは大枠のみ説明させていただきます。

まず第1章では、この方針の目的や位置づけ、計画期間をお示ししております。

目的や期間は記載のとおりとなり、この方針の位置づけにつきましては、市の最上位計画として総合計画があり、その教育分野の抜粋が守谷市教育大綱であり、これを具現化するために学校教育プランがあり、それを基に、年度ごとの目標を明確にした未来の教育もりやビジョンがある。そして、そこで示された教育を維持していくために、この方針があり、それは学校施設というハード面の維持管理とも密接な関係があるということを示明しております。

第2章では、市の学校の現状と課題につきまして、児童生徒数や学校規模が、市全体では今後縮小傾向となっていくこと、学校施設の老朽化は進んでいき、改修が必要となる一方で、維持管理にかかる費用も考えていかねばならないこと、また、ここ数年の学級数増の一因となっている特別支援教育に関して、国、県では、通級指導教室を増やしていく方向性であることなどを説明しております。

それを踏まえまして、第3章として、これまでの審議で決定してきた市としての適正な学級規模を定義し、これを逸脱する可能性があるときに、いつ適正規模化策を検討していくべきかといった時期や条件などを明確にしていきます。

また、実際に考え得る適正規模化策を過小規模校、過大規模校別にお示ししております。

その後、中学校区ごとに今後の推移を20年先まで図示し、どのような課題が生じ得るのかを想定し、今後の方向性案としてまとめております。

大規模状況を考慮していくのは、守谷市中学校区の黒内小学校と守谷中学校、児童生徒数の減少

<p>椎名委員</p>	<p>に注意すべき学校は、大野小学校、高野小学校、松前台小学校、けやき台中学校となっております。</p> <p>最後の第4章では、これらの適正規模化策を進めていく上での市の推進体制を明確にすることで、今後は検討が必要な時期に、地域の中に検討組織を立ち上げ、情報共有を行いながら、どの適正規模化策を取るべきかを検討していくということを定めております。</p> <p>組織の関係性としては、市全体の課題を早めに把握し、検討が必要な時期などを見定めるための組織が通学区域審議会、課題が表面化した地区ごとに具体的に方策を検討していくのが部会という体制としております。</p> <p>内容としましては、大まかにこのような形となっておりますが、一部委員からは、適正規模の学級数や適正配置の考え方としての通学距離目安に疑義が出されており、パブリック・コメントにより広く市民意見を聞いてみるという形になっている状況です。</p> <p>今後のスケジュールといたしましては、1月の政策経営会議に諮った後、全員協議会にパブリック・コメントを実施することを報告し、その後1か月間、市民意見をお聞きして回答をまとめ、教育委員会及び政策経営会議に再度諮った後に、審議会でも内容確認を最終的にやり、答申として頂く予定となっております。</p> <p>内容で非常に気になったのは、通学距離の考え方で、片道概ね2キロ以内というようなことで出されているのですが、どうも大井沢小学校に限っては、西板戸井の菅生寄りのところが、地図だけで見ると3キロ近く、2.7.8キロあるなど思っているが、現状は、ここはバス通学を行っているのか。もう一点。今後中学校が35人学級にということがニュースになっていたが、中学校の学級数</p>
-------------	--

<p>学校教育課長</p>	<p>が当然増える形になるので、それをもう見越しているのか。</p> <p>もう一つあるのは、10年後、検討する時期が10年後に複式学級、10年後に過大規模というのがある、その辺はだいぶ先を見据えたやり方でいいかなと思う。</p> <p>まず大井沢小学校につきましては、椎名委員おっしゃるとおり、西板戸井地区ですとか、そういうところは今モコバスで通学しているような状況となっております。通学距離に関しては、概ね2キロという形に設定しておりますので、考え方の二つ目に、遠距離となるケースでは、スクールバス等による通学支援などということを考えていかななくてはいけないこととして記載させていただいております。</p>
<p>教育委員会参事</p>	<p>中学校は、茨城の場合には、茨城型弾力化というものが行われておりまして、全部が35人になるわけではないのですが、現状、守谷市の場合には、全部35人を下回っている状態です、万が一、それから外れることがあっても、4校合わせて1学級増になるかならないかといったところがありますので、大きく心配する必要はないかなと考えております。</p>
<p>辺見委員</p>	<p>丁寧なパブリック・コメントの資料をありがとうございました。結果的にこのコメントを出す意味というのは、この適正配置を今、守谷市では現状がこうで、こういう推移になっていくので、このような選択肢があります、対応策があります。だから今後、それは、より精査して検討していきますというコメントという捉え方でいいのですかね。こうしますではないですよ。どうなのでしょう。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>こちら、あくまでも基本方針（案）になっておりますので、市の基本的な考え方をお示しするものとなっております。今まで守谷市は、こういった基本方針を定めておりませんでしたので、市として初めて定めるものにつきまして、市民の皆様から広く御意見を頂いて、修正すべき点は修正するというような形で考えております。</p>
<p>辺見委員</p>	<p>よく分かりました。結局、今、守谷市で進めようとしている基本方針を理解してもらって、その中で、いろいろな対応策を今後、先ほど出た学級数とか、在籍数の変更ももしかするとあるかもしれないし、そういう国の動向も勘案しながら、この基本ベースで進めていきますというコメントという捉え方でいいのですよね。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>報告第16号「守谷市外国語指導助手派遣業務優先契約候補者の選定結果について」説明を求める。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>先日、11月と12月に会議がありまして、今現在も契約中である株式会社インタラック関東北のほうに令和7年度以降も決まりましたので、御報告させていただきます。 以上です。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>間違いないですよ。いいと思う。</p>
<p>辺見委員</p>	<p>信頼できる。自分も関わっているのは、ここでしたから。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>報告第17号「令和6年度守谷市議会12月定例会議会について」説明を求める。</p>
<p>教育部長</p>	<p>12月の定例会議に上程しました教育委員会所</p>

管の議案につきましては、昨日12月25日に無事に終わりました、その結果について御報告をいたします。

初めに、1番の議案第88号 令和6年度守谷市一般会計補正予算（第5号）につきましては、前回の定例教育委員会で承認を頂きました内容で変更なく御承認を頂くことができました。

主なものとして、愛宕中学校の校舎建具等改修工事や、中央公民館の受変電設備更新工事との繰越明許費の補正、小中学校使用バス賃貸借や、放課後子ども総合プラン運營業務委託の限度額の変更などの債務負担行為補正。

また、歳出補正で、松ヶ丘小学校児童クラブ改修工事延期に伴う設計・監理委託料の減額や、特定地域選択制度による受入れ先、小学校の教室の改修工事費、中央図書館の用地購入費などでございます。

総務教育常任委員会では、補正内容を各課長から御説明させていただきました。委員からは、繰越明許費補正の中央公民館の受変電設備更新工事についての質疑があり、今後、公民館敷地内の一部を通過する都市計画道路西口大柏線工事の影響は受けないのかといった質問がございました。その質問に対しまして、整備時には移設を行うこと、また、別の委員からは、債務負担行為補正の小学校の水泳事業委託につきまして、授業時間に関する質問がありまして、来年度は、1学期当たり3日間、授業時間にすると6回分に当たる事業を予定していくこと、また、別の委員からは、米飯高騰の給食費の賄材料費の補正について、その財源に関する質問がございまして、高騰分は保護者負担には転換しないこと、国の物価高騰による支援策の補正が成立すれば、活用を検討していくということを回答しております。

審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決しましたが、本会議の採決では、反対議員が1名

いたため、賛成多数で可決されたという状況となっております。

次に、2番の議案第95号の指定管理者の指定でございます。こちらは、来年4月から10年間、特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会に公民館の指定管理を委託する旨を生涯学習課から報告し、全員異議なく可決するべきものと決し、また、本会議の採決でも全会一致で可決されました。

次に、3番の市政に関する一般質問への対応となります。今回は、補選後初の一般質問で、20名中、新人議員2名を含めた14名の議員から通告があり、そのうち3名の議員から、教育委員会に関する質問がございました。

永盛いずみ議員の質問です。

小中学校の体育館の空調設備の設置状況の確認と、武道場への設置要望となっております。体育館につきましては、令和7年度に小学校2校の体育館の大規模改修工事を予定しており、その中で空調設備の設置をすれば、全ての小中学校の体育館に完備されること、また、武道場につきましては、現在、武道授業や部活動に使用されており、熱中症対策としてスポットクーラーを活用しているが、昨今の猛暑の影響により、室温を下げる効果にも限度があるため、今後、武道場への空調機設置に向け、前向きに検討する旨を回答しております。

椎名議員からは、不登校の現状と今後の取組等について質問がございまして、現状では、登校に不安を感じている児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカーや総合教育支援センター職員が家庭訪問を通して対応していること、また、教室に入りにくい児童生徒に関しては、校内にあるフリースペースや、適応指導教室「はばたき」が居場所となっていること、フリースペースの利用需要が上がっていることから、来年度から全校設置

	<p>に向けた予算化要望を現在進めている旨をお答えしております。</p> <p>高梨議員からは、不登校児童生徒の支援についてと題して、不登校児童生徒の過ごし方や、成績評価はどうなっているかなどの質問がございました。フリースペースに通う児童生徒は、担任から出された課題に取り組んだり、イラストを描いたり、読書をしたりと、自分で活動内容を決めて過ごしていること。家で過ごす児童生徒は、学校からの課題や学習プリントに取り組む子もいれば、ゲームやアニメなど自分の好きなことに没頭する子供もいること、また、市内の児童発達支援施設や県外のフリースクールに通ったり、オンラインで学習している子もいることをお伝えしております。</p> <p>また、議員からは、オンラインの環境を活用して自宅で学習指導できないかとの質問がございまして、コロナ禍でオンライン授業の経験もあるので、希望があれば自宅での学習指導も可能であること、また、今後メタバース、仮想空間による新たな学びの場、学習環境の整備を検討していきたい旨を回答しております。</p> <p>また、学習評価につきましては、不登校児童生徒の多様な学びや能力を成績に反映できるよう、保護者と連携を図りながら、児童生徒の努力を積極的に評価していく旨を回答してございます。</p> <p>以上が12月定例会に上程しました議案の審議の結果と一般質問に対する回答となります。よろしく願いいたします。</p> <p>椎名委員 中学校部活動管理運営業務委託6、824万3、000円と結構な金額だとうが、今までの中学校教員は、ほぼ無償で、奉仕で、その分、尊い仕事をしてきたのだなということで認識を持った次第です。お金と直結しないものなのかもしれないので、非常にボランティア精神がないとできない仕</p>
--	--

	<p>事ですので、その辺も理解いただいて、部活動を行っていただき、中学生の部活動って、生活の上で大きなウェイトを占めますので、そこで挫折のないように指導をおねがいしたい。</p> <p>もう1点。教育指導課から、高梨隆議員の質問に対して、不登校児童生徒の成績評価について明確なお答えをされていまして、休んでいる子供もしっかり評価していかなくてはならないという学校サイドとしては非常に厳しい仕事だと思う。</p> <p>ポイントは、保護者と学校の連携及び成績評価者が子供と直接会えるかどうかというのが非常に大きなことなので、その点を理解いただいて成績評価をつけてあげられれば、学校に対して保護者も子供も思いを断ち切らないで済むかなと読ませていただきました。各学校のほうへ、そう思っていない教員もいっぱいいますので、来ない子は空白だとか、指導要録に限っては一番よくない評価で出している場合もありますので、各学校に、校長に十分理解していただいて、そのようにしていただければ誠に幸いだと思う。</p> <p>債務負担行為で来年度に6、800万円ということで変更させていただきまして、こちらについては、今現場のほうでは、52の運動部と文化部があるのですが、それら全てを網羅できる金額ではないです。実際に予算組んでいるのは52分の30ぐらいということで。</p> <p>ただ、今指導者の確保がすごく難しいので、多分、全部の部活動を委託するには、もっと金額もかかるし、ただ、人材確保の問題からすると、全ての部活動を地域移行するというのは、現実的にはまずもって難しいというところもありますので、できるところから、どんどん地域移行という形では進めていくのですけども、そこら辺の進め方については、今後また皆さんから御意見を頂いて、一部分だけは本当に民間論というか、クラブ</p>
--	---

教育部長

	<p>チームをつくって運営していく部活動と、一方では、先生たちに協力していただく部活動というような住み分けももしかしたらやっていかないとなかなか難しいところもあるので、その際には、また御協力いただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>ただ、実際に今やっている部活動に関して、指導者のほうもそうなのですが、子供たちにとっても大変好評であるということは間違いございませんので、さらなる充実を図ってまいりたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>辺見委員</p>	<p>今、部活動のほうで、最近、ニュースとか見ていると、神戸、部活辞めるとか、あとは、長野は土日は辞めるなど。逆に九州は、国の方針から、以前の教員が今までとおりに部活指導をやっていくという、そういうニュースも出ている。</p> <p>守谷市は文科省の方針に沿って地域移行という形で考えていると思うが、その辺の保護者の何か意見とか、要望とかというのは、何か出ているのがあれば教えてもらいたい。</p>
<p>生涯学習課長補佐</p>	<p>今現在は、約20ぐらいの部活動をそのまま、けやき台中学校の例えばサッカー部ならサッカー部、一つの単位で地域移行して、そこに指導者をつけさせていただいているという形です。ですので、指導者は平日と土日で変わるのですが、今までやっているメンバーと変わらないような形で部活動ができているという状況ですので、保護者さんからは、それについて、ああしてくれ、こうしてくれというような意見というのは今のところ特になく、先ほど部長のほうからもありましたが、一定の評価を頂いているというところではございます。</p> <p>ただ、指導者がどうしても52の部活動につけられるかという、これはすごく難しい問題だと思います。</p>

	<p>っておりまして、今後は、例えばですが、A中学校とB中学校を合同で同じ種目で行うとか、そういったことも検討していかなくてはいけないときが来るのかなとは思っているところです。それにつきましては、また皆さんの御意見等を頂戴させていただいて、検討を深めていきたいなと思っ ているところです。</p>
<p>辺見委員</p>	<p>実際、もう部員数の少ない市町村は、隣の中学校と合同で練習をし、合同で大会に参加するという形になっていますものね。少しそんな形になるのかなというのを感じた。</p>
<p>教育長職務代理者</p>	<p>焦らずゆっくりやっていただきたい。今の地域移行制度というのは、私から見ると、ちょっとずれている、齟齬があるのではないかなということ懸念している。中学校の部活動、まだ学習指導要領に記載があり、国が消すつもりがあるのかどうか、よく分からないが、はっきりと、中学は部活動はやらない。部活動として今まで活動しているものは、地域の受け皿等でやるのだということが明確に出てくれば、やりようがあると思う。今の段階は中途半端。</p> <p>私の知っている情報だと、松戸市は地域移行はやめると決断している。ただし、やりたい先生だけがやる。部活動が負担だという先生が、たしか5割ぐらいいるので、調査を見ていくと。松戸市は前から、先生が異動してしまうと部活動が消えてなくなったり。それから、特定の学校にいつも優秀な部活動の指導者を置いて、自由学区制度ということで、その学校に、学区外就学で行けるというような、そういう制度に立っている。</p> <p>その制度の延長で、NHKの合唱コンクールで、Nコンで、いつも全国大会常連の中学校は、いつも優秀な先生がいて、全市的にそこで合唱をやりたい子供が学区外就学で、その理由でもって学区外</p>

<p style="text-align: center;">教育長職務代理者</p>	<p>就学を認めるというやり方である。何々部へ入りたいからというのは学区外就学可能で、既にあるスポーツクラブ、実際に規模のある市ですから、サッカーとか少年野球とか、ボーイズリーグとか、いろいろあるクラブに自由に入るのは、どうぞということなのですから、いわゆる地域移行ということは、やらないと決めたと私は聞いている。</p> <p>柏市は、指導者が人材不足なので、先生方の兼任兼職で、土日も結局、先生方がやっているのだけれども、それをクラブにその日でやって手当てをもらうことを可能にしている。そういうやり方で、土日のクラブ移行、地域移行みたいなをしているので、自分の勤務している学校ではない地域に行っているみたいですね。地域が広いので、自分が所属している学校を指導するのではなくて、別なところに行ってやったりしていると。そんなことをやっていると聞いている。</p> <p>様々あちこちの市で工夫していると思う。千葉県情報では、茨城県のつくば市が筑波大学の学生とか、人選がいっぱいいて、割とうまくいっているというふうに千葉県の人たちは見ている。</p> <p>以上で本日の議案、協議、報告、全て終了した。</p> <p>次回定例会議の日程</p> <p>日時 1月24日（金曜日）</p> <p>午後1時30分</p> <p>場所 市役所全員協議会室</p>
---	---

<p>会議録署名人</p>	<p style="text-align: center;">萩谷直美</p>
---------------	---